

岡山県公報		発行 岡山県		
目次		担当課（室）	目次	
○ 私立学校法等施行細則の一部を改正する規則 【規則】 （県例規集登載） ○ 岡山県庁文書保存分類表の一部改正 〃 （以上県例規集登載） ○ 学校法人の行うことができる収益事業の種類の一部改正 【告示】 （以上県例規集登載） ○ 岡山県知事が所轄する学校法人等の寄附行為及び寄附行為変更の認可の審査基準の一部改正 ○ 岡山県知事が所轄する私立学校等の設置等の認可の審査基準の一部改正 ○ 岡山県私立学校審議会の委員の定数の一部改正 ○ 知事を所轄庁とする学校法人に係る私立学校振興助成法施行規則第二条第四号の規定により知事が定める書類 （以上県例規集登載）	総務学事課	〃	○ 令和七年度自衛官第二次募集（自衛官候補生）	危機管理課
			○ 救急病院の認定	医療推進課
			○ 道路の区域変更	道路整備課
			○ 道路の供用開始	〃
			【公告】	〃
			○ 大規模小売店舗の変更の届出の縦覧	経営支援課
			〃	〃
			○ 公共測量の実施	監理課
			○ 公共測量の終了	〃
			○ 水島港港湾計画の変更	港湾課
〃	総務企画課	〃	○ 開発許可を受けた開発行為に関する工事の完了	建築指導課
			〃	〃
			〃	〃
			【企業局】	〃
			○ 岡山県企業局職員就業規則の一部を改正する規程	〃
			○ 岡山県企業局文書保存分類表の一部を改正する規程 （以上県例規集登載）	〃
			【人事委員会】	〃
			○ 管理職手当に関する規則の一部を改正する規則	人事委員会
			○ 岡山県県費負担教職員の給与に関する規則	〃
			〃	〃

[illegible]

○ 岡山県教育委員会文書保存分類表の一部 改正の正誤 (県例規集登載)	目次
教育委員会	担当課(室)
	目次
	担当課(室)

◎岡山県監査公表第三号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第百九十九条第七項の規定により実施した財政的援助団体等に係る令和六年度の監査の結果に関する報告を、同条第九項の規定により、次のとおり公表する。

令和七年三月二十八日

岡山県監査委員	高橋
岡山県監査委員	福島
岡山県監査委員	浅間
岡山県監査委員	飛山
	美恭
	保正
	子徹

1 監査の概要

(1) 監査等の種類 財政的援助団体等の監査

(2) 監査の対象

① 監査対象年度 令和 5 年度及び令和 6 年度
(井原鉄道株式会社についてのみ令和 6 年度も対象)

② 監査対象団体

- ・ 出資団体 …… 県が資本金等の 4 分の 1 以上を出資している団体
- ・ 補助金交付団体 …… 県が 1 千万円以上の補助金を交付している団体
- ・ 負担金・交付金交付団体 …… 県が 5 千万円以上の負担金又は交付金を交付している団体
- ・ 貸付金貸付団体 …… 県が 1 億円以上の貸付金を貸し付けている団体
- ・ 指定管理者 …… 県が公の施設の指定管理を行わせている団体

③ 監査実施団体

監査対象団体のうち、次の表に掲げる 19 団体について監査を実施した。

区 分	監査対象団体数	監査実施団体数
出 資 団 体	2 7	6
補 助 金 交 付 団 体	2 7	7
負担金・交付金交付団体	8	3
貸 付 金 貸 付 団 体	1	1
指 定 管 理 者	3 0	7
合 計 () は実団体数	9 3 (7 5)	2 4 (1 9)

(3) 監査の着眼点

財政的援助等に係る出納その他の事務が、当該援助等の目的に沿って行われ、適正に処理されているか。

(4) 監査の実施内容

監査に当たっては、岡山県監査委員監査基準（令和 2 年 3 月 27 日岡山県監査公表第 5 号）に準拠し、次のとおり実施した。

① 事前調査

監査事務局職員が、あらかじめ監査実施団体に出向き、関係諸帳簿及び証拠書類を確認・照合するとともに、当該団体の職員から説明を聴取して調書にまとめ、監査委員へ提出した。

② 監査委員監査

ア 実地監査（8 団体）

監査委員が、監査実施団体に出向き、当該団体の職員から説明を聴取するとともに、当該団体から提出された監査資料等及び監査調書に基づいて監査を行った。

イ 書面監査（11 団体）

監査委員が、監査実施団体から提出された監査資料等及び監査調書に基づいて監査を行った。

2 監査の結果

上記により監査した限りにおいて、監査の対象となった事務が財政的援助等の目的に沿って行われ、おおむね適正に処理されていることを確認した。

(1) 総括的事項

① 監査を実施した 19 団体のうち、2 団体について改善を要すると認められる事案（指摘事項）があった。

令和7年3月28日 岡山県公報 第12688号

- ② 指摘事項には至らないが、4団体について、改善を要すると認められる事案（注意・指導事項）があった。
- ③ その他の13団体については、適正に処理されていると認められた。

監査実施団体 (監査実施団体を所管する 県の部局)	監 査 対 象 区 分	監 査 年月日	指摘 事項	区 分	
				実 地	書 面
公益財団法人 岡山県私学振興財団 (総務部)	【補助金交付団体】 岡山県私学振興財団補助金 182,367,045 円	令和7年 1月28日	—	○	
井原鉄道株式 会社 (県民生活部)	【出資団体】 出資総額 700,000,000 円 県の出資額 203,000,000 円 (出資比率 29.0%) 【補助金交付団体】 井原線鉄道基盤設備維持費補助金等 215,963,112 円	令和7年 2月17日	有	○	
岡山空港ター ミナル株式会 社 (県民生活部)	【出資団体】 出資総額 860,300,000 円 県の出資額 260,300,000 円 (出資比率 30.3%)	令和7年 1月27日	—	○	
岡山県ボラン ティア・N P O活動支援セ ンター管理運 営共同体 (県民生活部)	【指定管理者】 岡山県ボランティア・N P O活動支援 センター 25,484,000 円	令和7年 1月16日	—		○
特定非営利活 動法人バンク オブアーツ岡 山 (環境文化部)	【指定管理者】 おかやま旧日銀ホール 30,676,759 円	令和6年 12月23日	—		○
公益社団法人 岡山県文化連 盟 (環境文化部)	【指定管理者】 岡山県天神山文化プラザ 68,025,000 円	令和6年 12月18日	—		○
地方独立行政 法人岡山県精 神科医療セン ター (保健医療部)	【出資団体】 出資総額 1,202,336,883 円 県の出資額 1,202,336,883 円 (出資比率 100.0%) 【負担金交付団体】 岡山県精神科医療センター運営費負担 金 735,646,000 円	令和7年 1月21日	—	○	

令和7年3月28日 岡山県公報 第12688号

一般財団法人 岡山セラミックス技術振興財団 (産業労働部)	【出資団体】 出資総額 400,000,000 円 県の出資額 150,000,000 円 (出資比率 37.5%) 【指定管理者】 岡山セラミックスセンター 14,142,857 円	令和7年 1月28日	—	○	
公益財団法人 岡山県産業振興財団 (産業労働部)	【補助金交付団体】 岡山県下請企業振興事業費補助金等 205,727,085 円 【指定管理者】 岡山県テクノサポート岡山 0 円	令和7年 1月6日	—		○
岡山デスティネーションキャンペーン推進協議会 (産業労働部)	【負担金交付団体】 岡山デスティネーションキャンペーン推進協議会負担金 61,469,000 円	令和7年 1月24日	—		○
公益財団法人 岡山県水産振興協会 (農林水産部)	【出資団体】 出資総額 693,000,000 円 県の出資額 509,517,400 円 (出資比率 73.5%)	令和7年 1月24日	—	○	
公益社団法人 おかやまの森整備公社 (農林水産部)	【補助金交付団体】 公社の森機能増進総合事業費補助金 1,269,000,000 円 【貸付金貸付団体】 おかやまの森整備公社経営改善資金貸付金 32,335,000,000 円	令和6年 12月9日	—		○
一般社団法人 岡山県木材組合連合会 (農林水産部)	【補助金交付団体】 おかやまの木で家づくり支援事業補助金等 76,599,727 円	令和6年 12月18日	—		○
一般財団法人 上齋原振興公社 (農林水産部)	【指定管理者】 岡山県立森林公園 25,201,000 円	令和7年 2月10日	—		○
公益財団法人 岡山県下水道公社 (土木部)	【出資団体】 出資総額 30,000,000 円 県の出資額 15,000,000 円 (出資比率 50.0%)	令和7年 1月24日	—	○	
後楽園魅力向上委員会 (土木部)	【負担金交付団体】 後楽園魅力づくり事業負担金 63,880,000 円	令和6年 12月18日	—		○
公益財団法人 岡山県育英会 (教育庁)	【補助金交付団体】 岡山県育英事業費補助金 37,631,101 円	令和7年 1月21日	有	○	

宗教法人寶福寺 (教育庁)	【補助金交付団体】 文化財活用促進事業費補助金 16,412,000 円	令和 6 年 12 月 18 日	—		○
国際ライフパートナー株式会社 (教育庁)	【指定管理者】 岡山県立博物館 26,200,000 円	令和 6 年 12 月 25 日	—		○

(2) 個別的事項

① 井原鉄道株式会社

ア 指摘事項

令和 6 年 5 月から令和 7 年 1 月にかけて、パート社員が伝票の改ざん等により現金を着服し、1,243,480 円の被害が発生した。

イ 所見

過去の着服事案に対する再発防止策が、本事案では機能しなかった事実を真摯に受け止め、今後二度と不正事案が発生しないよう、内部統制制度の充実など改善策等を確実に実施することにより、信頼回復に向けて組織をあげて対応されたい。

また、定期券の販売など現金を扱っている全ての駅について、過去に遡って調査するなど、他にも不適切な会計処理がないか改めて点検を行い、是正が必要な場合には早期に対応することにより、健全な業務運営に努められたい。

② 公益財団法人岡山県育英会

ア 指摘事項

令和 5 年度末の奨学金未収償還金が、前年度末に比べ総額は減少しているものの、310,863,184 円と多額になっており、早期解消が必要である。

イ 所見

奨学金の未収償還金について、年度末残高は 3 年連続して減少しているものの、令和 5 年度の収入率は 3 年連続して低下しており、かつ、年度末時点での総額は、依然として多額である。

適正に返還している人との公平性の確保の観点や制度の運営上の観点から、大きなリスクとなっており、今後とも、債権管理に万全を期し、新たな未収償還金の発生を防止するとともに、未収償還金の回収に向け、より効果的・効率的な対策を推進されたい。